

福祉サービス第三者評価の結果

平成19年6月19日 提出

評価機関	名 称	あおもり第三者評価機関
	所 在 地	五所川原市太刀打字早蕨115-6
	事業所との契約日	平成19年1月10日
	評価実施期間	平成19年1月10日～平成19年3月13日
	事業所への 評価結果の報告	平成19年4月18日

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称 (施設名)	安田保育園	種別	保育所		
代表者氏名 (管理者)	園長 成田祐平	開設年月日	昭和52年 4月 1日		
設置主体 (経営主体)	社会福祉法人 めぐみ会	定員	60人	利用人数	75人
所在地	(〒038-0021) 青森市大字安田字稻盛177-5				
連絡先電話	017-776-1041	FAX	017-766-1042		
ホームページアドレス	http://www.i-kosodate.net/home.html (子育てネットを活用)				

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事		
◎ 一時保育	デイサービスセンターきさらぎ交流 セタ会 親子遠足 親子教室 (リトミック 年3回)		
◎ 延長保育	子供の日 夏祭り (お泊り保育) 運動会 お遊戯会 クリスマス会 餅つき 豆まき ひ な祭り 保育参観 避難訓練 (毎月)		
◎ 地域 (世代間) 交流事業			
居室の概要	居室以外の施設設備の概要		
職員の配置			
職種	人数	職種	人数
所長・園長	1名	嘱託医 (内科)	1名
主任保育士	1名	(歯科)	1名
保育士	13名		
調理員	2名		
用務員	1名		

2 評価結果総評

◎ 特に評価の高い点

保育サービスについて、評価基準に添った自己評価を行い、結果の分析や課題の明確化・課題改善に努めるなど意欲的に取り組まれている。保育サービスの標準的な実施方法も確立し、子どもたちを大切にしようとする姿勢、よりよい保育に向けて保護者や職員の声をきちんと受けとめていこうとする姿勢は一貫している。日常保育の中に日本太鼓演奏やリズムを身体でつかんでいく音楽教育（リトミック）・スイミング・英語教室等の表現活動やお年寄りとの世代間交流、ろう学校幼稚部との交流、八甲田登山など社会体験活動を取り入れている。また職員の人権意識が高く、遊びや表現活動を通じて、子どもたちに他者を受入れる気持ちや尊重する気持ちを育てている。障害児保育においても、子どもの障害を理解するために専門機関の助言や指導を受けるなどして学習を重ね、発達状況や障害に配慮した保育実践に努力されている点は高く評価される。

感染症対応マニュアルや衛生管理マニュアル、災害・防災・事故対応マニュアル、不審者対応マニュアルがあり、それに基づき適切に行われている。毎月、遊具や危険箇所の点検や避難訓練を行うなど、安全と事故防止に向けた取り組みは高く評価される。園長の役割と責任は、職務分担表で明確にしている。保育サービスの質の向上、環境の整備、経営や業務の効率化と改善に向け取り組んでいる。また、職員会議・保育士集会の場には積極的に参加し、職員との協力関係を構築、リーダーシップを発揮している。特に、職員の具体的な実践に対し、スーパーバイズするなど保育サービスの質と向上に指導力を発揮している。社会保険労務士の助言を受けながら、通常保育のほかに、障害児保育・一時保育等を含めた業務実態に沿った基準以上の有資格職員を配置し、職務分担表で明確にしている。

◎ 特に改善を求められる点

保育の理念・基本方針が地域住民・関係機関への周知の面で十分ではなく、広報誌・パンフレットを公共施設等に置く、ホームページの開設や保育サービスの紹介等、積極的に情報提供していくことが待たれます。事業計画書は、行事計画が主な内容となっており、保育所運営のための事業計画の具体的な内容が記載されていないため、理念・基本方針に沿った中・長期計画を策定し、それに沿った単年度事業計画の策定が待たれます。策定にあたっては、職員の意見を反映できる機会を設けることが望まれます。人事考課が客観的な基準で行われていないことや職員一人ひとりの教育・研修計画が策定されていないことは、今後の取り組みに期待したい点である。苦情解決については利用されていないため、利用者に積極的に発信し、使い勝手の良い仕組みにすることが大切です。プライバシー保護に留意されていますが、記録管理の規定を定めることが望まれます。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

ここ数年、第三者評価導入の重要性が強調されてきたように思われます。当園も今回第三者評価を導入いたしました。最初は園のありのままをさらけ出すことになるので迷いもありました。しかし、時代の流れと共によりよい保育サービスの提供が求められている今日、そのためには第三者評価の受審が不可欠という思いで導入いたしました。

今回の受審で感じたことは、自園の現在の状態をありのままに評価し、さらに様々な問題点を指摘し、これからのよりよい保育サービスの提供への道筋をつけてくれたことです。特に、今まで聞くことのできなかった保護者からの意見をたくさん聞くことができ、園にとっては貴重な資料となりました。その他、職員からの意見、普段気付かないこと、第三者評価機関側の立場でなければ気付かない事項など改善しなければならないことを改めて認識させられました。

今後、この評価を基に、職員ひとりひとりはもちろん管理者もそれぞれの仕事、役割の再確認を行い、よりよい保育サービスを提供できるよう努めていきたいと思っております。このたびのご指導ありがとうございました。

4 評価分類別評価内容

評価対象 I	1 理念・基本方針	保育の理念・基本方針が明文化され、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。入園のご案内に掲載されており、入園時等に配布し家族に周知を図っている。職員には、職員会議や保育士集会の場で周知を図っている。地域住民・関係機関への周知の面で十分ではなく、地域住民や関係機関への周知の方法として広報誌・パンフレット・ホームページ等に掲載し積極的に発信することが待たれます。
--------	-----------	--

評価対象Ⅰ	2 計画の策定	事業計画書は行事計画が主な内容となっており、保育所運営のための事業計画の具体的な内容が記載されていない。理念・基本方針に沿った中・長期計画を策定し、それに沿った単年度事業計画の策定が待たれます。中・長期計画やそれに沿った事業計画に職員の意見を反映できる機会を設けることが望まれます。利用者には、年度初めの懇談会で年間行事予定表を配布している。また、保育園だよりに掲載して周知を図っている。職員には、職員会議・保育士集会の場で周知が図られている。
	3 管理者の責任とリーダーシップ	園長の役割と責任は、職務分担表で明確にしている。保育サービスの質の向上、環境の整備、経営や業務の効率化と改善に向け取り組んでいる。また、職員会議・保育士集会の場には積極的に参加し、職員との協力関係を構築、リーダーシップを発揮している。特に、職員の具体的な実践に対し、スーパーバイズするなど保育サービスの質と向上に指導力を発揮している。
評価対象Ⅱ	1 経営状況の把握	地域での園児数の変化や特徴等は園の多様な地域交流事業の中で把握している。業界団体への加入や関係機関、関係団体の会議、研修に参加することにより情報収集し、在園児の推移等からコスト分析を行い経営改善に取り組んでおり、職員会議・保育士集会等で職員に周知している。また、外部監査は実施していないものの、税理士・社会保険労務士等による指導・助言を受けながら経営改善に向け取り組んでいる。
	2 人材の確保・養成	社会保険労務士の助言を受けながら、通常保育のほかに、障害児保育・一時保育等を含めた業務実態に沿った基準以上の有資格職員を配置し、職務分担表で明確にしている。人事異動も法人が経営する保育所間で定期的実施されている。職員の就業状況や意向は十分把握されている。人事考課が客観的な基準で行われていないことや職員一人ひとりの教育・研修計画が策定されていないことは、今後の取り組みに期待したい点である。
	3 安全管理	園長の責任の下、職員一丸となって安全管理に取り組んでいる。事故発生対応マニュアルも整備され、職員会議・保育士集会でその都度話し合われている。安全確保のためのリスク把握や対応策が十分でないことから、インシデント・アクシデントを報告書に残し、発生要因の分析や未然防止策の検討を行うことと、チェックリストを作成し活用する事が望まれます。
	4 地域との交流と連携	老人福祉施設との交流、地域の芸能発表会、夜店祭り等、積極的に地域との交流・世代間交流を行い、地域の保育所や子供たちへの理解を深める取り組みをしている。子育て情報の地域への提供、パンフレット・要覧の配布、ホームページ、地域を対象にした講演会の開催等による情報提供が行われておらず、今後に期待したい。ボランティア受け入れ実績が少なく、意義・方針の明確化、マニュアル等、体制が整備されていないため今後の課題とされます。
評価対象Ⅲ	1 利用者本位の福祉サービス	登園の際や連絡帳、保育参観、保護者懇談会、苦情解決の仕組み等のあらゆる機会を捉えて保護者の意向を聞くよう取り組んでいる。把握した保護者の意向は、職員会議・保育士集会等で園長も交え話し合われている。ただし、苦情解決については利用されていないため、利用者積極的に発信し、使い勝手の良い仕組みにすることが大切です。プライバシー保護に関する規定・マニュアルが整備されており、設備面においても配慮・工夫が十分行われている。
	2 サービスの質の確保	日常の保育サービスについて定期的に評価を行い、課題を改善していく取り組みは定着している。また園全体の保育サービスについても、評価基準に添った自己評価を行い、結果の分析や課題の明確化・課題改善に努めるなど意欲的に取り組まれている。個々のサービスの標準的な実施方法も確立し、子どもたちを大切にしようとする姿勢、よりよい保育に向けて保護者や職員の声をきちんと受けとめていこうとする姿勢は一貫している。今後は園全体の自己評価分析結果や課題の共有化、また具体的な改善計画の策定を行うなど組織的な取り組みの確立を期待したい。

評価対象Ⅲ	3 サービスの開始・継続	入園のしおりには、保育理念や基本方針・保育目標を明示し、それに添った取り組み内容を紹介するなどわかりやすく伝えるよう努力されている。また見学や問い合わせへの対応、サービスの開始にあたっての説明についても、対応責任者や手順を決め丁寧に行われている。また保育所の転所時は、保育の継続性に配慮した手順で対応するとともに、その後の相談等へも応じる体制ができています。今後はホームページ開設等インターネットの活用や保育サービス紹介資料を公共施設等に置くなどで、地域へもっと情報が提供されることに期待したい。
	4 サービス計画の策定	子どもの身体状況や家庭状況を正確に把握するための様式や手順が整えられている。それをもとに、子ども一人ひとりのニーズや課題に着目した月の指導計画や週案が策定されている。特に0・1歳児においては、綿密なサービス実施計画が策定されている。一人ひとりの課題・ニーズ明示等、書面化では不足な点が見受けられるが、一人ひとりに着目した実践と振り返りを丁寧に行うとともに次へ生かしていくなど、計画策定・実施状況の評価・実施計画の見直しの体制はできている。
福祉サービス 内容評価 (保育所A)	1 子供の発達援助	元気で遊び上手なたくましい子ども、自分のことは自分でできる子ども、思いやりがあり挨拶ができる子ども、考える力や生きる力がある子どもを目指した保育目標に基づき、遊びや集団活動、自然や地域に親しめる活動・行事に取り組みされている。日本太鼓やリトミック、スイミング、英語教室、茶道、スキー教室、八甲田登山、祖父母や老人福祉施設を利用しているお年寄りたちとの世代間交流、ろう学校幼稚部との交流など、様々な社会体験活動を子どもたちの発達に役立てている。また遊びや表現活動を通じて他者を思いやる心情を育んだり、子どもたちが伸び伸びと創意工夫して遊べるよう配慮されている。健康管理や食事については保護者と連携を深め、必要に応じて個別配慮されたり、きめ細かく対応されている。また乾布摩擦やランニングを取り入れたり、さまざま工夫されている。保育では一人ひとりを大切にしたい関わりを心掛け、楽しく遊んだり優しく声をかけたり、一人ひとりが安らいだ気持ちになれるよう努力されている。
	2 子育て支援	送迎時の対話や連絡帳を通じて、日常的な情報交換が細かに行われている。また年3回の親子教室や保育参観、各種行事等へ保護者が来られた際、子どもの発達や育児などについての共通理解が図られている。保護者の子育て相談等個別相談へは必要に応じて行われており、その対応は丁寧できめ細かい。虐待が疑われる子どもの早期発見や保護者への対応についてはマニュアルが整備され、職員へ周知が図られている。また職員会議等で、虐待に関する理解を深めるための学習が行われている。一時保育にも取り組み、地域の子育て支援を行っている。保護者との情報交換を丁寧に行い、子どもの心身の状態把握に努力されている。また通常保育の子どもたちとの交流にも配慮されている。
福祉サービス 内容評価 (保育所A)	3 安全事故防止	業務マニュアルや食中毒・衛生管理マニュアルに基づきながら、調理場・水廻りなど常に清潔を保てるよう努力されている。保育室や遊戯室など園内の清掃、室内の温度・湿度の管理や空気清浄など衛生管理が行届いている。また感染症対応マニュアルや事故発生対応マニュアル、不審者対応マニュアルが整備され、職員へ周知と活用が図られている。毎月1回は避難訓練や遊具の点検を行ったり、年2回の防災訓練、不審者対応実施訓練を行うなど子どもたちの安全確保に努力されている。今後においては、園の状況に添ったリスク把握や事故防止のためのチェックリストによる点検を行っていくことで、より充実されるとおもわれます。
	4 子供の発達・生活援助	就業規則等で明確に体罰禁止と禁止処分を規定するには至っていないが、管理者が監督と助言の役割を果たしている。今後は、職員研修などの機会を通じて、子どもへの不適切な対応防止について学習等深めていく計画が待たれます。

5 評価細目の第三者評価結果

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織		第三者評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・Ⓑ・c
I-2 計画の策定		
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	a・b・Ⓒ
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・b・Ⓒ
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-①	計画の策定が組織的に行われている。	a・b・Ⓒ
I-2-(2)-②	計画が職員や利用者に周知されている。	Ⓐ・b・c
I-3 管理者の責任とリーダーシップ		
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c

評価対象 II 組織の運営管理		第三者評価結果
II-1 経営状況の把握		
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
II-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・b・c
II-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
II-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	Ⓐ・b・c
II-2 人材の確保・養成		
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ・b・c
II-2-(1)-②	人事考察が客観的な基準に基づいて行われている。	a・Ⓑ・c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	Ⓐ・b・c
II-2-(2)-②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・b・Ⓒ
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a・b・Ⓒ
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	Ⓐ・b・c
II-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
II-3 安全管理		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・b・c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・Ⓑ・c

(評価対象 II 組織の運営管理)		第三者評価結果
II-4 地域との交流と連携		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・b・c
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a・Ⓑ・c
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・b・c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a・Ⓑ・c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a・Ⓑ・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a・Ⓑ・c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	Ⓐ・b・c

評価対象 III 適切な福祉サービス		第三者評価結果
III-1 利用者本位の福祉サービス		
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
III-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・b・c
III-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
III-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	Ⓐ・b・c
III-1-(2)-②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
III-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・Ⓑ・c
III-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・Ⓑ・c
III-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・Ⓑ・c

(評価対象 Ⅲ 適切な福祉サービス)		第三者評価結果
Ⅲ-2 サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実践状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定		
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c

福祉サービス内容評価・保育所版		第三者評価結果
A-1 子どもの発達援助		
A-1-(1) 発達援助の基本		
A-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-③	歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・Ⓑ・c
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	Ⓐ・b・c

A-2 子育て支援		第三者評価結果
A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a・ b ・c
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a ・b・c
A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a ・b・c
A-2-(1)-④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a ・b・c
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a ・b・c
A-2-(2) 一時保育		
A-2-(2)-①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a ・b・c

A-3 安全・事故防止		
A-3-(1) 安全・事故防止		
A-3-(1)-①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a ・b・c
A-3-(1)-②	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	a ・b・c
A-3-(1)-③	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	a・ b ・c
A-3-(1)-④	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a ・b・c
A-3-(1)-⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a ・b・c

A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a ・b・c